

報道関係者各位

令和7年6月26日

市長の資産公開について

「政治倫理の確立のための舞鶴市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、下記のとおり公開します。

記

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1. 報告書 | 所得等報告書、関連会社等報告書 |
| 2. 閲覧開始日 | 令和7年6月30日（月） |
| 3. 閲覧時間 | 土・日・祝日など閉庁日を除く毎日
午前8時30分から午後5時までの間 |
| 4. 場所 | 舞鶴市役所 本館1階 市政情報コーナー |

記事の取り扱いについて

令和7年6月30日（月）午前8時30分以降の報道となるようお願いします。



SDGs未来都市

舞鶴市政策推進部秘書課（担当：亀井、由里、坂戸）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1040](tel:0773-66-1040)、[FAX: 0773-62-6973](tel:0773-62-6973)
E-mail: hisyo@city.maizuru.lg.jp